

相楽広域行政組合新庁舎

相楽会館

愛称募集

※令和9年4月1日から愛称を使用する予定です。

応募期間

令和8年

10/1^木～30^金

新しく生まれ変わります！

相楽広域行政組合(木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村で構成)では、地域住民の皆さまのお役にたてる施設として、相楽会館において相楽消費生活センターや相楽休日診療所を運営しています。

今回、その拠点となる相楽会館を新築するにあたり、地域住民の皆さまに、より分かりやすく、より親しみを持っていただけるよう愛称を広く募集します。

応募資格 | 相楽地域(木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村)に在住、在勤、在学する人
応募作品は1人につき1点まで

愛称のコンセプト | 相楽地域の施設としてイメージしやすく、覚えやすくて親しみやすいもの
商標等で使用されていないもの

応募方法 | 郵送(締切当日消印有効) ※応募にかかる費用は応募者負担
裏面の応募用紙に必要事項を記入のうえ、ご応募ください。

選考・発表 | 選考委員会により、入賞作品(最優秀賞1点、優秀賞2点)を選考します。入賞者には書面で通知するほか、組合ホームページで発表します。なお、この発表をもって結果通知に代えさせていただきますので、選外・不採用通知は行いません。

賞品 | 相楽地域の特産品

New name



応募・お問い合わせ先

〒619-0204 京都府木津川市山城町上粕大谷181 相楽広域行政組合事務局
TEL0774-72-0421 FAX0774-72-0470